

中 分 類 27 — 印 刷、出 版 及 び 類 似 産 業

総 説

この中分類は印刷、出版、石版印刷のほか、製本、植字、彫刻、製版、写真、製版のような印刷業に伴うサービスを行う事業所をいう。

小分類 細分類
番 号 番 号

271 新聞業

2711 新聞業

主として新聞発行、又は新聞印刷発行を行う事業所をいう。これらの事業所は同時に新聞発行に必要な種々な事業、すなわちニュースの蒐集、社説、広告の準備等を行うのである。発行者のために新聞印刷及び写真印刷を行い、自ら発行を行わない事業所は細分類 2741 に分類されるが、少しでも発行する事業所は本分類に含まれる。

○新聞社、新聞印刷発行業

×新聞印刷業（自ら発行を行わないもの）

272 書籍及び定期刊行物出版業

2721 書籍及び定期刊行物出版業

主として書籍、パンフレット、定期刊行物の出版及び印刷出版を行う事業所をいう。これらの事業所は同時にパンフレット、定期刊行物の出版に必要な各種の業務を行っているが、自ら印刷を行わないものも含まれる。出版者のために印刷写真を行い、自ら発行を行わない事業所は細分類 2741 に分類される。但し、少しでも出版する場合は本分類に含まれる。

○書籍出版業；図書出版業；雑誌出版業；教科書出版業；学術誌出版業；パンフレット出版業

×書籍印刷業（自ら出版しないもの）〔2741〕

273 その他の出版業

2731 その他の出版業

自ら印刷すると否とにかかわらず、主として地図、楽譜、人名簿等の発行に従事する事業所、又は他に分類されない各種の発行を行う事業所をいう。主として上記のもの印刷のみを行い、自ら発行を行わない事業所は細分類2741に分類される。又、財政金融その他の産業用サービスを提供する事業所で、サー

中分類27—印刷，出版及び類似産業

ビスの一部として人名簿等を発行するものは，それぞれの大分類のサービス業に分類される。

○カレンダー発行業；楽譜発行業；曆印刷発行業；地図発行業；名簿発行業；
絵葉書発行業

×カレンダー印刷業（発行を行わないもの）〔2741〕；名簿印刷業（発行を行わないもの）〔2741〕；印刷業（発行を行わないもの）〔2741〕

274

商業印刷及び石版印刷業

2741 商業印刷及び石版印刷業

主として，材料の如何を問わず商業印刷及び石版印刷に従事する事業所をいう。

商業印刷とは，他人の為に新聞，書籍，定期刊行物，パンフレット，グラビヤ印刷，写真印刷等に従事する事業所をいう。石版印刷においては請負制，註文制の外，とよみ，地図，ポスター等を販売用として印刷する場合も本分類に含まれる。又，オフセット印刷も本分類に含まれる。

○印刷業（出版をしないもの）；活版印刷業；オフセット印刷業（出版を行わないもの）；石版印刷業；グラビヤ印刷業（出版を行わないもの）；業務用名刺印刷業

×印刷業（書籍及び定期刊行物の出版を行うもの）〔2721〕

275

製本及び類似業

2751 製本業

主として製本業に従事する事業所をいう。但し，書籍印刷発行所が同時に製本を行う場合は小分類272に分類される。

○製本業

2752 記入簿及び罫紙製造業

主として原簿，会計簿，受領簿その他類似の帳簿，罫紙等の製造に従事する事業所をいう。

○帳簿製造業；簿記帳製造業；ノートブック製造業；便箋製造業；罫紙製造業；傳票製造業；受領簿製造業

2753 製本に伴う各種加工業

主として書籍の色付け，綴とり，地図，標本の表装，その他製本に伴うサービス業に従事する事業所をいう。

○書籍装てい業；表装業（業務用の地図，標本等の表装を行うもの）

×表装業（個人の註文により手持材料で製造するもの）〔4999〕；表具業（顧客の材料に加工修理を行うもの）〔8199〕

中分類27—印刷，出版及び類似産業

279

印刷に伴うサービス業

2791

植字業

機械又は人手により植字を行う事業所をいう。

○植字業

2792

彫刻及び製版印刷業

主として証書類，地図，ポスター，挿絵等を印刷するために用いる鋼板，銅板，木版の彫刻，腐蝕を業とする事業所及び之を用いて印刷を行う事業所をいう。印刷以外の用に供する彫刻版の製造に従事する事業所は中分類 34 に分類される。

○製版業（印刷用のもの）； 彫刻製版業（印刷用のもの）； 木版彫刻業（印刷用のもの）； 銅板彫刻業（捺染用のもの）； 彫刻製版印刷業

×金属彫刻業〔3457〕

2793

写真版及び電写タイプ業

主として写真版，電写版の製造に従事する事業所をいう。これらの事業所は原則として，自ら印刷せず，他人が使用するよう準備するだけである。

○写真版製造業； 電写版製造業

2794

ステレオタイプ業

主として亜鉛版の製造に従事する事業所をいう。原則として，自ら作った物で印刷せず，他人の用に供するものである。

○ステレオタイプ業（自から印刷しないもの）； 亜鉛版製造業（自から印刷しないもの）； ステレオ版製造業（自から印刷しないもの）； 鉛版製造業（自から印刷しないもの）